

| | |
|-----------------------------------|-------------------|
| 資料提供(投げ込み) 令和元年8月26日(月) | |
| 場所 津市政記者室 | |
| 事務担当課 | |
| 所 属 | 職・氏 名 |
| 商工観光部 商業振興労政課 (電話059-229-3169) | 商業振興労政課長 橋本 直樹 |

キャッシュレス&軽減税率対応セミナーの開催について

小売店舗等におけるキャッシュレス決済の普及は、現金取扱にかかる時間短縮やコスト低減など、事業者の生産性向上に加えて、消費者の買物における利便性の向上につながります。

また、消費税率引上げに伴い、国による駆け込み・反動減対策として、中小・小売業事業者によるキャッシュレス決済手段を用いた消費者へのポイント還元支援策及びマイキープラットフォームを活用したプレミアムポイント付与に対する支援が行われるほか、軽減税率制度の導入により、店舗においてはレジシステム等の改修のほか、帳簿における区分経理や区分記載請求書等への対応が必要とされています。

このような状況の中、小売業・飲食業をはじめとしたサービス産業に従事される方を主な対象として、国による施策やキャッシュレス、軽減税率に向けた取組などを紹介するセミナーを開催します。

- 1 日時 令和元年9月10日(火)(いずれの部も同じ内容)
【昼の部】13時00分から14時15分(受付 12時30分より)
【夜の部】18時00分から19時15分(受付 17時30分より)
- 2 会場 三重県庁講堂(津市広明町13番地)
- 3 対象
三重県内の小売、飲食等のサービス業の方、
キャッシュレス決済や軽減税率関連対策等に興味のある方 等
- 4 定員 各部とも100名程度(申込先着順)
- 5 参加費 無料
- 6 内容
 - (1) 名古屋国税局担当者(30分)
「各店舗に求められる軽減税率制度導入準備と実務対応について」
 - (2) キャッシュレス・消費者還元事業担当者(35分)
「キャッシュレス・消費者還元事業について」
 - (3) 三重県担当者(5分)
「マイキープラットフォームを活用したプレミアムポイント付与について」

7 参加申込・問い合わせ先 <参加申込期限：令和元年9月6日（金）>

「キャッシュレス・消費者還元事業」WEBページにて、参加申込を一括して受け付けています。お申込の際は、以下URLよりアクセスの上、必要事項を入力願います。

【URL】

<https://cashless.go.jp/franchise/session-todofuken.html>

※いただいた個人情報は、本事業の実施目的以外には使用いたしません。

※参加を希望される方で、インターネットご利用環境が無い場合は、以下まで参加申込のご連絡をお願いします。

一般社団法人キャッシュレス推進協議会 ポイント還元制度事務局（説明会窓口）

電話番号 03-6263-8620

（平日10時から17時まで、土・日・祝日除く）

※「キャッシュレス・消費者還元事業」は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会が事務局業務を運用しています。

【セミナー内容に関する問い合わせ先】

・三重県 雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 サービス産業創出班

電話番号 059-224-2227

・津市 商工観光部商業振興労政課 商業振興担当

電話番号 059-229-3169

8 主催

三重県、津市

9 共催：中部経済産業局

10 その他

・講堂ロビーにおいてキャッシュレス決済事業者がPRブースを設けます。自由にご覧ください（13時00分から21時00分頃まで設置予定）。

・お車でお越しの方は、来庁者用大駐車場（無料）へお停めください。

詳しくは、以下リンク先の県庁ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.mie.lg.jp/KANZAI/HP/17983018805.htm>

キャッシュレス & 軽減税率対応 セミナー

小売店舗等におけるキャッシュレス決済の普及は、現金取扱にかかる時間短縮やコスト低減など、事業者の生産性向上に加えて、消費者の買物における利便性の向上につながります。

また、消費税率引上げに伴い、国による駆け込み・反動減対策として、中小・小売業事業者によるキャッシュレス決済手段を用いた消費者へのポイント還元支援策及びマイキープラットフォームを活用したプレミアムポイント付与に対する支援が行われるほか、軽減税率制度の導入により、店舗においてはレジシステム等の改修のほか、帳簿における区分経理や区分記載請求書等への対応が必要とされています。

このような状況の中、小売業・飲食業をはじめとしたサービス産業に従事される方を主な対象として、国による施策やキャッシュレス、軽減税率に向けた取組などを紹介するセミナーを開催します。

- 日時：令和元年9月10日（火）（いずれの部も同じ内容）
【昼の部】13時00分から14時15分（受付 12時30分より）
【夜の部】18時00分から19時15分（受付 17時30分より）
- 対象：三重県内の小売、飲食等のサービス業の方、
キャッシュレス決済や軽減税率関連対策に興味のある方 等
- 定員：各部とも100名程度（申込先着順、参加費無料）
- 会場：三重県庁講堂（津市広明町13番地）
- 主催：三重県、津市
- 共催：中部経済産業局



<プログラム>

- 1 名古屋国税局担当者（30分）
「各店舗に求められる軽減税率制度導入準備と実務対応について」
- 2 キャッシュレス・消費者還元事業担当者（35分）
「キャッシュレス・消費者還元事業について」
- 3 三重県担当者（5分）
「マイキープラットフォームを活用したプレミアムポイント付与について」



※講堂ロビーにて、キャッシュレス決済事業者がPRブースを設けます。
自由にご覧ください（13時00分から21時00分頃まで設置予定）。

会場案内

三重県庁講堂（三重県津市広明町13番地）

● 電車でお越しの場合

- ・ JR紀勢本線津駅 約徒歩8分
- ・ 近鉄名古屋線津駅 徒歩約8分

● 自家用車でお越しの場合

来庁者用大駐車場（無料）へお停めください。

（右記地図参照）

※本庁舎前駐車場へは駐車しないよう、お願いいたします。

※駐車場入口の係員から駐車整理券をお受取りください。

（受付で証明印を押印します）



申込方法・問い合わせ先

【申込方法】（申込期限：令和元年9月6日（金））

「キャッシュレス・消費者還元事業」のWEBページにて、参加申込を一括して受け付けています。お申込の際は、以下URLもしくは右記QRコードよりアクセスの上、必要事項を入力願います。

【URL】

<https://cashless.go.jp/franchise/session-todofuken.html>

※いただいた個人情報は、本事業の実施目的以外には使用いたしません。

※参加を希望される方で、インターネットご利用環境が無い場合は、以下まで参加申込のご連絡をお願いします。

一般社団法人キャッシュレス推進協議会 ポイント還元制度事務局（説明会窓口）

電話番号 03-6263-8620（平日10時から17時まで、土・日・祝日除く）

※「キャッシュレス・消費者還元事業」は、一般社団法人キャッシュレス推進協議会が事務局業務を運用しています。



【セミナー内容に関する問い合わせ先】

・ 三重県 雇用経済部中小企業・サービス産業振興課 サービス産業創出班

電話番号 059-224-2227

・ 津市 商工観光部商業振興労政課 商業振興担当

電話番号 059-229-3169